

不発弾等に関する経済的損失の補償制度構築を求める意見書

戦後70年が経ち、沖縄戦の傷跡が未だ残る沖縄県において、投下された砲弾は約20万トン以上といわれ、現在においても約2,000トンの不発弾等が埋没していると推測されている。

昭和43年3月2日に発生した那覇市小録での不発弾爆破事故死(死者4名、負傷者34名、家屋損壊81戸)を契機に、不発弾の危険性が再認識され、県民の生命・財産を守るとともに公共工事の安全かつ円滑な推進を図ることを目的に「沖縄不発弾等対策協議会」が設置されました。また、平成21年1月に糸満市で起きた水道管敷設工事中による不発弾爆発事故(2人重軽傷)を契機に、「沖縄県不発弾等対策安全基金条例」が創設され、「公共工事実施時における事前調査の義務化」や「不発弾等事前調査データベースの構築」、「不発弾発見後の安全対策のためのライナープレートの無償貸出」や「磁気探査研修」、平成23年には不発弾処理時の安全対策に係る補助対象経費が拡大され、平成25年には「住宅等開発磁気探査支援事業」、「広域探査発掘加速化事業」など様々な対策も講じられてきたが、十分な対策とはなっていない。

現在も県内各地で負の遺産である不発弾等の発見弾や埋没弾が相次いでおり、本市においても、去る11月4日に交通量や観光客の往来が多い中心市街地で、雨水管敷設工事中に英国製250キロ爆弾が発見され、安全化処理されるまでの22日間、近隣住宅地や商業施設等に風評被害が起きた。さらには同月26日に行われた安全化処理では、避難対象は1,246世帯2,138人で規制区域ではホテルなど70事業所が午後から臨時休業し、午後5時20分の作業完了まで約4時間にわたり経済活動が止まるなど住民生活に影響が出た他、商業施設等にも経済的損失が起きている。

本市の不発弾等処理台帳では、昭和48年から現在まで308発が処理され、現在も32発が処理待ちの状況にある。不発弾等処理のたびに恐怖に脅えながら避難する事を強いられており、精神的苦痛、経済的損失は計りしれないものがある。

よって、本市議会は市民・県民の生命・財産・生活における経済的活動を守る立場から、住民や商業施設、公的施設への経済的損失に対する補償制度を構築するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

石垣市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣 沖縄選出国會議員